

会議の概要(議事録)

会議の名称	3 - 2 3	第4回墨田区立学校適正配置等審議会		
開催日時	平成17年1月14日(金)午後4時00分から午後5時55分まで			
開催場所	墨田区役所 第一委員会室			
出席者数	26人【委員】尾木和英 堀内一男 早川幸一 中沢進 沖山仁 槐勲 片倉洋 及川勝男 小幡昇治 奥住益宏 大倉正敏 志波洋子 森八一 粕谷秀雄 西城敬功 川島康義 阿部貴明 登坂達雄 長谷川ミチル 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	14人	
議題	1 墨田区立学校適正配置等審議会(第3回)の記録について 2 第3回審議会において請求のあった資料について 3 新たな区立学校適正配置の基本的考え方 *通学区域について 4 次回(第5回)審議会の開催日について			
配付資料	1 第4回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 第3回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録(案) 3 押上小学校 統合 開校について 4 複数の通学区域を指定されている町会 5 主要道路等による通学路の分断 6 小学校・中学校の接続に視点を当てた進路指導の推進について 7 平成17年度入学に向けた学校選択の状況について			
所管課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)			

第4回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

1 墨田区立学校適正配置等審議会(第3回)の記録について

会議の概要の内容について確認した。発言内容を訂正後、会議の概要と資料についてホームページ及びPRコーナーにおいて公開する。

2 第3回審議会において請求のあった資料について

庶務課長より「押上小学校統合開校について」資料説明。

3 新たな区立学校適正配置の基本的考え方

* 通学区域について

(1) 現在の通学区域

庶務課長より、第2回審議会資料 [資料 14](#)「小学校区と中学校区との関連表」・

[資料 15 改訂版](#)「町会別小・中学校通学区域一覧」・[資料 16](#)「町丁目別通学区域」、

[資料 17](#)「墨田区立学校の通学距離等一覧表」・資料「複数の通学区域を指定されている町会」・

資料「主要道路等による通学路の分断」説明。

【主な意見】

委員：現在の通学区域は、明治・大正・昭和の時代を基盤にして出来てきたということだが、人口の増減が地域ごとにあったときに、見直しはされてきたのか。

事務局：過去に人口増があって新設校が出来たときには見直しをした。それから前回の答申に基づく実施計画で第1順位から第3順位の中で見直しをした結果として、既存の学区域が統合して現在になった経過がある。それ以外の何も無い中での見直しについては知り得ていない。

会長：全都的に言うと、人口急増期に大規模に見直しをして学区域を細分化する方向に進んだ。昭和50年代の半ばから60年にかけて、全都的に子どもたちの問題行動が激増したことがあり、大規模校で発生する率が高かったために大規模校を見直すというようなことがあった。

委員：八広小学校で調整地域を設けたという話があったが、調整地域の子どもたちは皆他の学校に行ったのか、希望を聞いたということか。

事務局：調整区域に住んでいるお子さんについては、選択制があるので選択すると思うが、抽選になってもれてしまっても、変更可能校の第三吾嬬小学校と中川小学校には指定校変更が可能という救済をしている。八広小に行っている子も、三吾小に行っている子も、中川小に行っている子もいる状況である。

委員：立花小学校が、立花南町会1つの町会に属しているだけである。本来の通学区域の現状がどうなっているのかを教えていただきたい。

事務局：立花南町会の他に団地の自治会があり、2つの町会・自治会で構成されている。この現状は、学区域内の児童数が非常に少なく推移しており、20人超の状況である。17年度入学見込数は3人で、非常に少ない状況になっている。これは立花小に限らず、他の学区域においても児童数がかなり少なくなっているところがある。全区的に児童数・生徒数が少なくなっていることもあるが、もう1つの問題は、学区域内の児童数・生徒数が、多いところと少ないところがあることである。今日のテーマである通学区域の適正化が必要だと考えている。

(2) 小・中学校連携の現状

指導室長より、資料「小学校・中学校の接続に視点を当てた進路指導の推進について」及び

「小中学校連絡協議会」について説明。

(3) 学校選択制度

学務課長より、資料「平成 17 年度入学に向けた学校選択の状況について」説明。

【主な意見】

委員：選択制について、制度は定着しつつあるが、理想の状態なのかどうかは疑問である。制度導入の際に、いろいろな立場の方々がいろいろな場所でいろいろな議論をされた。導入の大きなきっかけは、開かれた学校をつくるとか、学校間での適正な競争がある状況を作って緊張した中で教育活動をしてもらいたいとか、どちらかという直接的な教育効果よりも、学校改革というか、本来は大人同士で解決しておかなければいけないことを、場合によっては子どもたちに不安感や犠牲が起きてても仕方がないが、それでもやるというイメージだったと個人的に理解している。平成 13 年度の導入前に、品川区の教育長に P T A の勉強会で品川の様子を聞き、これは違うと思ったのは、地域はとっくの昔になくなっていて、あると思っていることは幻想だとおっしゃられたことだった。もう一つ、教育効果ではなくて学校改革だと思ったのは、品川区では制度を導入した 1 つの結果として、やる気のない先生が結果として出て行ってくれたと公言していることである。子どもたちのための制度なのか、依然として疑問が残る。ただ結果として、小学校ではかなりの部分が動くにしても近いところで動いていることから、適正な規模で間違いのない学校が近くにあれば、そこに行くのが定着すると思う。そうすると選ばせる理由があるのかなという気がする。中学校では特色ある学校を作ることは別の観点でどんどん進んでいる。特色ある学校を作って選ばせないのは合わない。一生懸命特色を出して、近くの学校の特色が自分の特色と合わないときは他に行かざるを得ない。そういう意味では、特色ある学校づくりと学校選択制度は密接に関係がある。小学校は、近くにちゃんと子どもたちに勉強を教えてくれる学校があることが理想なので、極端な特色が必要なのかどうか。極端な特色があったときにその特色に合わない子どもをどうするのか。逆に中学校は、今の中学生は自立心も高く、興味を發揮できる環境にあるので、学区域とか地域とかを度外視して、オール墨田ではっきり特色ある学校を作ってあげて、選ばせてあげるというのも 1 つの方法ではないか。

委員：学校選択制度が良かったかどうか考えているが、小学校に入学する段階のお子さんが自分の判断で選ぶというのはまず無いと思う。この選択制度を作るもとの審議会に参加したが、民間から出ている委員が驚いたのは、小学校も全面的解禁ということだったのではないかと。中学生になれば自分の判断もあるが、小学校 1 年の段階で墨田区中のどこの学校も選べるというやり方が、果たして良かったかどうか。新 1 年生が実際に選べないだろう範囲まで自由化する必要があったかどうか。基本的に学校選択制度は今の状態で良いとは思ってはいない。秋に行われた学力向上に基づく調査が、学校現場を動かして、より良くする大きな力になっている。学力テストと学校選択制度は嫌でも結びついていて、成績が下の現状である学校は、適切な指導がされているとは思いますが、学校自体から改革をしていく機運は薄い。学校選択制度の下でこの学力調査を続ければ、嫌でも下の部分が切り上がっていくことも起きるのではないかと。私が住んでいる地域で、通常の授業ではなかなか理解が進まないお子さんの手当てを、学校の中できちんと教えられるかという問題がずっとあったが、今回調査に基づく結果が公表されたことにより、お正月休みに補習授業を行った。今まで地域から学校にお願いしてきたが、今までは難しい状況だったのに、学校選択制度と学力テストが結びついた結果、嫌でも学校が動き始めた。さらに新学期からは土曜日に自主的に教員が出て、補習を行うという方向が学校現場の中で現実に検討されていて、実現に向けて動き始めている。そういう観点からいけば、学校選択が駄目だとも言い切れない側面もあるのではないかと感じている。

委員：小中連携の資料で、学校選択制のもとでの小中連携の在り方について考えていく必要があるという記述があるが、中身を説明していただきたい。

事務局：小中一貫校については、教育課程の研究校とか、教育特区などを受けないと出来ない。小中一貫教育という形で、小学校と中学校と一貫した中で教育し接続をしていくことは出来る。その中で小学校から中学校へスムーズに移行が行えるためには、この実践では近くの学校のほうが行きやすい。地域を考えた場合に、同じ地域にある小学校と中学校のほうが接続しやすいという意味である。

委員：議会でも選択制について教育長の見解を聞き、制度として定着してきたと言えるとか、選択制によって人気のある・ない学校とか、いろいろ議論になっている問題を取り上げた質問に対して、児童・生徒の側を色分けするものではないという教育長の答弁をいただいた。今日の説明でも、問題点は若干触れられたが基本的には選択制の導入で地域との関わり合いが直ちに希薄になったとは考えていないという趣旨の話だった。この審議会の中で、新たな適正化について議論し、区立学校の小規模化の進行によって発生する諸問題の解消に努め児童・生徒により良い教育環境を提供するというのが私たちの任務で、その中心議題がどう新たな適正化を決めるかというところに照準をあてながら一緒に議論を進めていくことだと承知しているが、選択制の議論が各委員から出されていることは大事な点だ。さっきの議論に戻すと、議会でも教育長の答弁を求めた質問の基本は、この選択制そのものは見直すべきだという立場で、選択制度で本当に学校が良くなるかという視点で尋ねた。第1点は、学区の考え方の基本はどの学区に通っても最も良い教育が保証される。それが選択制によって格差が生まれるとかなったら、義務教育の本心に反するという事。もう1つは、子どもは学校や地域や家庭が力を合わせてこそ育つのであって、選択制はこういう教育環境を壊すことにならないだろうかということだった。品川で初めてやったときに区内の中学校の校長先生が、現地に行って聞いてきて、非公式に選択制は地域壊しだと言われた。学区の議論も含めて少人数学級の問題、2学期制の問題、学力テストの公表問題。墨田の教育委員会の立場は原則公開だが、私は序列化・競争化を益々激しくするという観点から、結果を公表すべきでないという見解を持っている。審議会の中でも、こういう角度での議論を深めていくことが重要だと考えている。

委員：小学校と中学校を一緒に考えて学校選択を論じるのは無理がある。小学校は小学校、中学校は中学校で別々に考えないと、中学校に当てはめると尤もだと思し、小学校に当てはめるとちょっと無理があるという部分が多々あった。

委員：今までの通学地域は住民票によって決まっていた。戦後60年間、平等ということで、社会の構造もしてきた。その60年間の制度のひずみが出ていた。今までは、教育は神聖にして侵すべからず、不磨の大典だった。社会的現象が変わってきて教育界も新しい時代に即応したフォームも作らなくてはいけない。議会は多数決で言論の議決機関なので、皆さんが選択制について、学校が開放されて、学校の競争行為により学校間が勉強して、校長も教職員も勉強して、お互いに教育力が向上していくところに選択制の意義があると議決した。私はこのフォームで、既に小学校で20%、中学校で30%と順調に推移しているので、選択制でいいと思う。ただ、まだ10年経たないので、やっている過程において不都合なところ、修正をしなければならぬ問題点があれば、みんなで知恵を出し合っていけばいいと思う。

会長：日本の学校教育は明治5年以来国民全ての教育水準の向上ということで教育を施行してきた。ここが現在大きく切り替わったところで、競争原理が導入され、特色ある学校、学校の自主・自律ということが打ち出された。ただ、これが格差に通じることはあってはならないことである。特に特色は、各学校において学校教育目標の中に織り込んで教育活動を行うことで、これを前提にした学校

選択であるというのは大前提であろうかと思う。しかしながら、実際には様々な問題点が生じていることも事実であり、適正配置を考えると関連する問題である。学校選択について出されている問題は、本質的な問題点に関わる部分の指摘もあるかも知れないし、学校自体がまだ学校選択制度に馴染んでいない部分があって、改善の途中ということもある。各学校がそれぞれ努力をしているので、その問題が良い方向に行くこともあると思う。その辺も視野に入れて、出来るだけ公正な立場で判断をして、そして織り込むことが我々に求められている。

委員：学校選択制の問題は、制度の改正以来3年ですし、まだ確かに委員の方々の発言や心配の点も多々あるかもしれないが、逆にプラス面も出てきたと思う。総括的に見て、それぞれの学校が自分の学校を良い学校にしていこう、選ばれる対象の学校にしていこうという雰囲気が出ているのではないかと。これをもっと伸ばし、促進していけば墨田区の小学校・中学校の全体的な底上げになるのではないかと。やる気のない先生は出て行ったという品川の話があったが、問題は教師や校長が、子どもの学習の意欲を高め、子どもの健全育成のためにやる気になって行うという1点で、学校を運営する校長、教員の方々が一致して頑張れば良い学校になると思う。もう少し学校選択制の良い面・悪い面を、時間をかけて見ていくべきであろう。現状では今の選択制度を続けるのが自然ではないか。通学区域の検討は大変大きなテーマで、通学区域を、何を基準で決めていくかは、余程時間をかけて議論して研究をしないと、仮に通学区域をこう変えると答えを出した場合でも、それを地域に持って行って説明した場合に、喧々諤々の反対論も出てくるだろう。どういうことを基準にして答えを出したらいいのか、自分の気持ちの中で考えがまとまっていない。余程慎重にしっかり議論するべきだと思う。

委員：結論的に私の個人的な現段階の意見は、小学校は学区を整備して指定校制度に戻ったほうが良いと思っている。中学校は学区をやめて完全な学校選択制度にしたほうが良いと思っている。

委員：学校選択制度が導入されたときに、学校と地域との関係が墨田区においては重要な位置づけだということがあり、基本的な通学区域は残ったと理解している。主要道路等による通学路の分断という資料が出されたが、とてもこの程度の部分の資料で本当に適切な通学区域なのかどうか議論出来ない。ここで答えを出しても、地域に持っていったときに、すんなり受け入れられない要素がたくさん出てきてしまう。例えば地域で伝統的に長い時間をかけて今の形になっている祭礼をとってみても、お祭りと学校教育がどういう関係があるかといえば別の議論になるが、1つの祭礼に対してどういう組み合わせの地域が入っているか、学校の通学区域と全く関係のない視点でそうなっているが、そういうことも十分考慮しないと、地域の文化まで壊してしまうようになりかねない。子どもは祭礼があれば当然その地域のところに参加するので、物理的にこれとこれがあるからこういうふうには行かないだろう。それも重要な要素だということを、頭に入れて審議していただきたい。

会長：懸念や心配についての発言に対しても、具体的な案を提出するときには、それを踏まえて審議を進めていくことが大切である。千代田区のある中学校が、来年の4月に3つの中学校が統合されるということを聞いている。多分今のようなことは、そこでもきっと問題になっただろうから、該当する地域でどんな審議がされたか情報を提供してもらい、参考にしながら審議を進めたい。心の中をかすめる心配があれば出して、ここではテーブルの上であるので、細かいことまで議論できないので、ここでは基本的なことを議論し、それを踏まえて具体的な提案という形で審議が進むので、議論が逆戻りしないように発言をしてほしい。

委員：学校運営側から考えた場合に、学校は現在在学している子どもたちをいかにより良く育てるか、そして与えられた環境の中で、それを効率的に活用しながら効果を上げていくかということを第1に

考えている。選ばれる学校にしていくことが第1ではない。今いる子どもたちをどのように育てていくかを一番大事にしていかなくてはいけない。こういう制度の変換の過程の時期にいる子どもたちに、変換点の中での犠牲にしてはいけない。選択制の在り方が教育的効果ではなく学校改革ということで、外からの働きかけで学校の中が変わってきたというものもあるかもしれないが、とにかく私たちは与えられた環境の中で、与えられた子どもたち、今学校に来ている子どもたちを、いかに活かし育てていくかという視点で考えている。

会長：我々が議論しているのは学校適正配置が主題であるが、それは取りも直さず区内の現在学んでいる、これから学校に学ぶ子どもたちのより良い教育環境をどう整備していくかということの問題である。

4 次回(第5回)審議会の開催日及び今後の審議会開催日(案)について

第5回審議会：平成17年3月16日(水)午後4時から、教育委員会室の予定。